

資料 6 - 2

▶ [サイトマップ](#)

[法務省ホームページ](#)

法務局 ▶ [本文](#)

[各法務局の所在地・連絡先](#) ▶

文字サイズ [標準](#) [拡大](#)

[色変更](#)・[音声読み上げ](#)・[ルビ振り](#) ▶

[法務局トップページ](#) > オンライン申請のご案内

オンライン申請のご案内

更新日：2021年10月5日

不動産、会社・法人の登記申請、登記事項証明書、印鑑証明書の請求など、法務局に関する主な手続は、インターネットを利用して行うことができます。

以下の中から、オンライン申請・請求を行いたい場面を選択してください。

また、不動産や会社・法人の登記情報、地図・図面情報をインターネットで確認したい方は、[登記情報提供サービス](#)を利用することができます。

不動産登記関係

転勤等で引っ越した

所有者の住所変更の登記をしたい方

住宅ローン等を完済した

抵当権抹消の登記をしたい方

不動産の所有者が亡くなった

相続の登記をしたい方

建物を取り壊した

建物の滅失の登記をしたい方

不動産の登記事項証明書を  
取得したい方

地図証明書や図面証明書を  
取得したい方

商業・法人登記関係

株式会社の設立登記を  
したい方

合同会社の設立登記を  
したい方

株式会社の役員変更の  
登記をしたい方

株式会社の本店移転の  
登記をしたい方

会社・法人の登記事項証明書を  
取得したい方

会社・法人代表者の  
印鑑証明書を取得したい方

法務局

- ▶ [業務のご案内](#)
- ▶ [各法務局のホームページ](#)
- ▶ [管轄のご案内](#)
- ▶ [不動産登記申請手続](#)
- ▶ [商業・法人登記申請手続](#)
- ▶ [その他の登記関係・供託手続](#)
- ▶ [遺言書保管手続](#)
- ▶ [各種証明書請求手続](#)
- ▶ **オンライン申請のご案内**
- ▶ [電子証明書取得のご案内](#)
- ▶ [人権相談について](#)
- ▶ [各法務局の入札公募情報](#)
- ▶ [ご意見・ご要望](#)

商業登記電子証明書を  
取得したい方

その他

動産譲渡登記関係

動産譲渡登記の  
申請をしたい方

動産譲渡登記の  
証明書を取得したい方

債権譲渡登記関係

債権譲渡登記の  
申請をしたい方

債権譲渡登記の  
証明書を取得したい方

成年後見登記関係

成年後見登記の  
申請をしたい方

成年後見登記の  
証明書を取得したい方

供託関係

供託の申請をしたい方

供託物の払戻請求を  
したい方

電子公証関係

電子定款など電磁的記録の  
認証の囑託をしたい方

その他の電子公証を  
利用したい方

オンライン申請・請求について詳しくお知りになりたい方

不動産登記

- [不動産登記の電子申請（オンライン申請）について](#)
- [オンラインによる登記事項証明書等の交付請求（不動産登記関係）について](#)
- [不動産登記嘱託の電子申請](#)
  - [L G W A N ・ 政府共通NW経由によるオンライン登記嘱託](#)
  - [インターネット経由によるオンライン登記嘱託](#)

#### 商業・法人登記

- [商業・法人登記のオンライン申請について](#)
- [一人会社の設立登記申請は完全オンライン申請がおすすめです！](#)
- [オンラインによる印鑑の提出又は廃止の届出について](#)
- [オンラインによる登記事項証明書及び印鑑証明書の交付請求について](#)

[ページトップへ](#)

▶ [法務局ホームページのご利用に当たって](#) ▶ [プライバシーポリシー](#) ▶ [関連リンク集](#)

# 法務局

Copyright (C) Legal Affairs Bureau. All Rights Reserved.

[▶ サイトマップ](#)[法務省ホームページ](#)法務局 [▶ 本文△](#)[各法務局の所在地・連絡先 >](#)文字サイズ [標準](#) [拡大](#)[色変更・音声読み上げ・ルビ振り >](#)[法務局トップページ](#) > [商業・法人登記申請手続](#) > 株式会社の設立登記をしたい方(オンライン申請)

## 株式会社の設立登記をしたい方(オンライン申請)

更新日: 2021年10月5日

株式会社の設立登記をする場合、以下の手順により、代表取締役ご本人がマイナンバーカードを使用して、オンラインで登記申請をすることができます( **ICカードリーダーが必要です** )。

ご利用に当たっては、[操作手引書\(商業・法人登記申請\)【簡易版】](#)のうち、「**1-1 商業・法人登記申請【共通編】**」、「**1-3 申請情報作成例(2)【株式会社設立登記・発起設立編】(現物出資なし)**」をご確認ください。

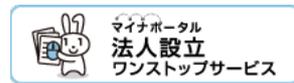
※現物出資がある場合は「**1-2 申請情報作成例(1)**」、定款認証と同時に申請する場合は「**1-4 申請情報作成例(3)**」をご覧ください。

オンライン申請では、電子証明書を用いて電子署名を行うことにより、**一部の添付書類の提出が不要**になります(例えば、就任承諾書の印鑑について市町村長が作成した印鑑証明書、設立時取締役や設立時監査役の本人確認証明書(住民票の写し等)など)。

マイナンバーカードをお持ちでなく、オンライン申請を利用することができない方は、[書面申請](#)をご利用ください。

## オンライン申請の手順

株式会社を設立する場合、[法人設立ワンストップサービス](#)を利用して、関連手続をワンストップで行うこともできます。



### 0 事前準備

※[オンライン登記申請 動画コーナー「事前準備編」](#)もご用意しています。

- (1) [申請者情報の登録\(初めての方のみ\)](#)
- (2) [申請用総合ソフトのインストール\(初めての方のみ\)](#)
- (3) 申請用総合ソフトへのログイン

※申請用総合ソフトは、申請者ID及びパスワードを入力せずに「キャンセル」ボタンをクリックすると、オフラインで起動することができます(申請データの送信、処理状況の更新等の通信を伴う操作以外は、いつでもオフラインの状態で行うことができます)。

### 1 申請書情報の作成

※作成方法の詳細は、[操作手引書\(商業・法人登記申請\)【簡易版】](#)の「**1-3 申請情報作成例(2)【株式会社設立登記・発起設立編】(現物出資なし)**」をご覧ください。

※現物出資がある場合は「**1-2 申請情報作成例(1)**」、定款認証と同時に申請する場合は「**1-4 申請情報作成例(3)**」を参考に作成してください。

## 法務局

- ▶ 業務のご案内
- ▶ 各法務局のホームページ
- ▶ 管轄のご案内
- ▶ 不動産登記申請手続
- ▶ **商業・法人登記申請手続**
- ▶ その他の登記関係・供託手続
- ▶ 遺言書保管手続
- ▶ 各種証明書請求手続
- ▶ オンライン申請のご案内
- ▶ 電子証明書取得のご案内
- ▶ 人権相談について
- ▶ 各法務局の入札公募情報
- ▶ ご意見・ご要望

**2 添付書面情報への電子署名の付与**

※添付書面情報の作成に当たっては、[オンライン申請に必要な添付書面情報](#)を参考にしてください。

**3 添付書面情報の添付****4 申請書情報への電子署名の付与****5 申請書情報の送信****6 登録免許税の納付**

※電子納付でお困りの場合には、「[電子納付による手数料等のお支払いについて](#)」をご覧ください。ご利用可能な金融機関は、「[e-Gov電子納付](#)」からご確認ください。

**7 添付書面、印鑑届書の提出**

[ページトップへ](#)

▶ [法務局ホームページのご利用に当たって](#) ▶ [プライバシーポリシー](#) ▶ [関連リンク集](#)